

# 平成30年度 第3回 消費税軽減税率対策窓口相談等事業セミナー

## 10か月後に迫る!



### 《消費税改正・軽減税率・インボイス制度》 全ての企業が何らかの対応を迫られます!!

予定通り2019年10月1日に消費税を8%から10%へ引き上げる方針が示されました。いよいよ「消費税改正に向けた対策」を本格化させる時期です。しかし、多くの企業では、まだ、消費税改正に向けた対策は進んでいないようです。改正まで1年を切っており、それほど時間の余裕はありません。新しい制度の導入による複雑な改正内容に対して、企業は何をどう準備すればいいのでしょうか？このセミナーでは、食料品などに限って税率を8%に据え置く「軽減税率」や「インボイス制度」など消費増税をめぐる最新の動向をお伝えします。

**日時** 平成30年 **12月6日(木)** 15:00~16:45

**場所** シティプラザ大阪 3F コッツウォルズ  
大阪市中央区本町橋2-31 TEL:06-6947-7888

**講師** 税理士 坂本 幹雄(さかもと みきお)氏  
【税理士法人コモンズ 代表】

税理士。昭和40年広島国税局採用。その後、大阪国税局、東大阪、八尾、東等の各税務署に勤務し、平成17年吹田税務署長を最後に退官。平成22年税理士法人コモンズ設立。平成21年より大阪府中小企業団体中央会顧問税理士に就任。



**定員** 無料 60名 (先着順)

【申込書】 FAX: 06-6947-4374

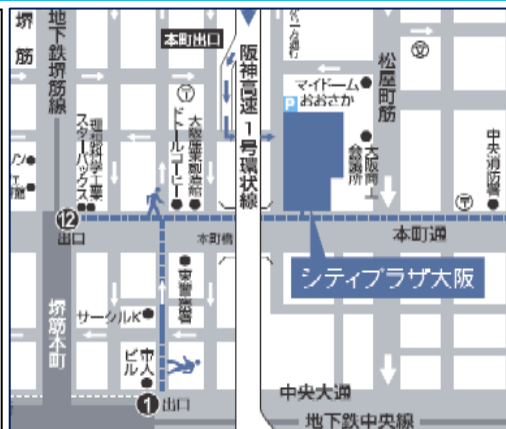
\*ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	氏名

企業名: \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

所属組合名: \_\_\_\_\_



【お問い合わせ:】大阪府中小企業団体中央会 総務部経理課 TEL:06-6947-4370

申込サイトからもお申込みいただけます。 [クリック](#) →

[申込サイト](#)